

協議事項(2)

「こむぎっち号」中央ルート、北部ルート(ユニクス循環)、及び南部ルート (ユニクス循環)「ユニクス」バス停留所の移設について(案)

1. 概要

現在、「こむぎっち号」中央ルート、北部ルート(ユニクス循環)、及び南部ルート(ユニクス循環)の「ユニクス」バス停留所を設置している、商業施設「ユニクス上里」は改修工事中である。改修工事により、現在のバス停留所設置場所は、インターロッキング舗装され、改修後は、車の通行が不可となるため、現在地より、約25m南西にバス停留所を移設する。

移設後のバス停留所は、施設利用者の利便性を考慮しつつ、乗降者の安全確保、及びバス停車時のバス、施設利用者への安全面も配慮されている。

2. 実施時期

「ユニクス上里」改修工事終了後(令和5年9月上旬予定)

バス停付近図



移設後のバス停付近イメージ図

非公開